

令和7年度「連携校の教育資源を活用した教育活動」実施要項

1 目的

インクルーシブ教育の理念を踏まえ、「連携校の教育資源を活用した教育活動」や間接的な「交流及び共同学習」を促進することを通して、教育活動の一層の充実に資する。

2 事業の内容

(1) 間接的な「交流及び共同学習」の促進

文通や作品の交換、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用したコミュニケーションなどの間接的な「交流及び共同学習」を促進する。

(2) 連携校の教育資源を活用した教育活動の推進

教育指導に必要な教材・教具、分掌事務の遂行に参考となる様々な資料の活用その他、授業参観、校内研修参加、授業体験、教材研究支援、授業支援等を促進する。

3 対象校

北海道中札内高等養護学校、北海道更別農業高等学校（互いに連携校と言う。）

4 事業の実施方法

(1) 「交流及び共同学習」委員会（以下、委員会）は、学期ごとに間接的な「交流及び共同学習」及び「連携校の教育資源を活用した教育活動」に関する校内の要望を別記様式により集約し、連携校に通知する。

(2) 委員会は、連携校から示された要望の実現に努めるとともに、必要に応じＩＣＴの活用を含めて代替案を提供する。

(3) 本事業による教育活動の実施に当たっては、カリキュラム・マネージャーが両校の担当者間の連絡調整に当たる。

5 要望の調査

(1) 要望調査はカリキュラム・マネージャー及び特別支援コーディネーター（更農）が担当する。

(2) 中高養においては、学年主任、分掌部長（含む寄宿舍）、教科代表、学科長が各部署の要望を取りまとめカリキュラム・マネージャーに連絡する。

6 その他

(1) 年度当初に、連携校の生徒の「受入可能な授業等」を取りまとめ、互いに情報提供するとともに、その情報を随時更新する。

(2) 年度末に両校合同による委員会を開催し、当該年度の成果や課題、次年度の実施方針を共有する。

別記様式

連携校の教育資源を活用した教育活動（要望）

学科・学年・分掌等	時期	活用したい連携校の教育資源と活用方法